

## 第6回教育委員会臨時会議事要録

◇ 詳細—教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成22年6月24日 午後2時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	加藤 正克（委員長）、清田 明（委員長職務代理者）、 三神 和子、廣田 悦造、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、教育指導課長、学校運営課長、 学校施設課長、統括指導主事
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主任主事
公開の可否	公開 傍聴人数 1 人	
非公開・一部公開の 場合は、その理由	第38号議案は、個人情報に係わる案件のため非公開とする。	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第34号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇に関する条例施行規則の一部改正について</li> <li>2. 第35号議案 学校職員出勤簿整理規程の一部改正について</li> <li>3. 第36号議案 教育に関する事務の点検・評価の実施及び委員の委嘱について</li> <li>4. 第37号議案 豊島区小・中学校改築計画の一部変更について</li> <li>5. 第38号議案 豊島区立学校運営連絡協議会（7月開催校）委員の委嘱</li> <li>6. 報告事項 行政情報公開請求について</li> <li>7. 報告事項 区立幼稚園のあり方について</li> <li>8. 報告事項 豊島区立目白小学校改築基本構想・基本計画について</li> </ol>	

## 審議経過

委員長)

第6回教育委員会臨時会を始めます。本日の署名は清田委員と廣田委員にお願いいたします。なお傍聴希望の方が1名いらっしゃいますが、第38号議案は個人情報に係わる案件のため非公開といたします。よろしいでしょうか。(委員全員了承)

(1) 第38号議案 豊島区立学校運営連絡協議会(7月開催校)委員の委嘱

<統括指導主事 資料説明>

委員長)

ご質問がありましたらお願いいたします。

個人情報に係わる案件のため非公開

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第38号議案了承)

(2) 第34号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇に関する条例施行規則の一部改正について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問等がありますでしょうか。

委員)

現状の幼稚園教育職員の配置を考えた場合、休憩時間の短縮の改正に伴って、定数に対してどのような影響が出てくるのでしょうか。

教育指導課長)

業務の遂行上、懸念される問題もありますが、現実的には時間を超えて早くまたは遅くまで勤務している実態がございます。こういう事情がある場合には、お互いに助け合いの精神で融通し合っているところが現状でございます。

委員)

直接支障はないようですが、目に見えないところで負担となつてはいけませんので、時間をおいて定数の調査を改めてすることも必要だと思います。

教育指導課長)

ご指摘のとおりだと思います。定数の関係もありますので、職員数を簡単に増やすこともできません。勤務の実態として、今年は道徳性育成事業ということで1名加配をいたしますので、お互いに融通し合う余地はあると思います。定数については引き続き課題とさせていただきます。

委員)

第8条の2関係の改正で、育児又は介護を行う職員の超過勤務の制限として、月24時間、年間150時間と規定することとしたりありますが、実態に踏まえて改正したのでしょうか。

教育総務課長)

これは改正人事院規則を踏まえて改正しました。残業時間の実態については先日調査結果が出て、月45時間以内というのが標準となっていますが、平成21年度については、45時間を超えた者が多くなっているという現状がございます。

委員)

すると残業時間が45時間というのは平均なのでしょうか。

教育総務課長)

45時間というのは、産業医の判断をあおぐかどうかの境目であります。45時間未満であれば、健康上問題ない残業時間と考えられております。

教育長)

子どもが一定の成長を遂げるまで安心して育児に当たって、職場復帰し、男女問わずしっかりと仕事に復帰できるようにするために、今回の改正がなされました。少子化対策の大きな流れの中で、業務の流れに応じた工夫をしていかなければならないと思います。

委員長)

超過勤務を命ずるのは園長なのでしょうか。現状として、園長が超過勤務を命じている実態はあるのでしょうか。

教育総務課長)

幼稚園教育職員の実態を把握していないので、次回の教育委員会までに調べてご報告させていただきます。

委員長)

現状として、預かり保育も行っていないので、園児は午後2時で帰ります。時間内に仕事が終われば超過勤務を命ずる必要もないので、現状を把握していただきたいと思います。それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第34号議案了承)

(3) 第35号議案 学校職員出勤簿整理規程の一部改正について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第35号議案了承)

(4) 第36号議案 教育に関する事務の点検・評価の実施及び委員の委嘱について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご質問等がありますでしょうか。

委員)

7月5日の第1回の開催日に、平成22年度の評価事業を選ぶのでしょうか。

教育総務課長)

平成20年度、21年度に行わなかった事業、平成21年度、22年度に継続して対象としなければいけない重要な事業という観点から評価事業を7月5日に選択いたします。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第36号議案了承)

(5) 第37号議案 豊島区小・中学校改築計画の一部変更について

<学校施設課長 資料説明>

委員長)

ご質問等がありますでしょうか。

委員)

目白小学校の仮校舎期間が平成26年7月までで、平成26年8月からは池袋第三小学校が仮校舎として使うとのことですが、夏休みは40日くらいあるので、それを利用すれば引越しは可能ということなのでしょうか。

学校施設課長)

統合などにより引越しを行ってきましたが、南池袋小学校のときは、日出小学校と雑司谷小学校が高田小学校に移転し、大変だった経緯がございました。特に年度末は卒業式・入学式の準備や先生の異動事務もあるので1年で1番忙しい時期です。その時期に引越しというのは学校に負担をかけることになりまして、11日間で2校が仮校舎を出て、入るのはとても厳しいと思われます。40日間あれば学校の負担も緩和できると考え、今回変更を提案させていただきました。

委員)

新校舎は1学期中にできていると思いますが、引越しするまでの期間の学校警備はどうなっているのでしょうか。

学校施設課長)

仮校舎期間と開校日がずれることで、新校舎の竣工時期もずれます。新校舎の完成も年度末ではなく、6月くらいになります。もちろん空いた時期には警備も入れますので、校舎が空きっぱなしということにはなりません。

委員長)

改築計画の変更はやむをえないと思いますが、保護者へは事前に説明をした上で変更をしたのでしょうか。それとも変更するという結果だけを保護者に伝えるのでしょうか。

学校施設課長)

学校には事前に話をしまして、変更をした方が助かるという回答をいただきました。保護者にはまだ話をしておりませんので、議会報告等のあとに丁寧に説明をしてご理解をい

ただきたいと思います。

委員長)

子どもたちのことを考えての措置だと思いますので、それをきちんと説明していただきたいと思います。

学校施設課長)

引越が難航してしまうと学校活動にも影響してきますので、教育活動を最優先に考えて説明を丁寧にしていききたいと思います。

委員)

目白小学校は仮校舎が遠くなり、場所によっては歩いて行くと相当な距離になります。教育委員会として対処法は考えているのでしょうか。

学校施設課長)

改築計画策定するときからも要望がありましたし、建替えを考える会でも要望は出ております。直線でも仮校舎まで1,200メートル、最も遠いところで1,600メートルのところがございますので、スクールバスの要望も出ております。何便出すか、どこから出すかなど今後の検討課題だと思います。また後日改めて報告をさせていただきます。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第37号議案了承)

#### (6) 報告事項第1号 行政情報公開請求について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

情報公開の定めに従って、決定したということでしょうか。

教育総務課長)

条例に従って、部分公開、非公開決定を行いました。

委員長)

それではこの件はよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

#### (7) 報告事項第2号 区立幼稚園のあり方について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問はありますか。

委員)

区立幼稚園の役割として私立幼稚園の補完的な役割は終わったと思いますが、私立幼稚園の経営を圧迫しないよう、うまく話し合いをしたり、意見をいただきながら今後のあり方を考えていくことは大事だと思います。

委員)

小1プロブレムは幼稚園の果たす役割とどういう関係があるのでしょうか。

教育指導課長)

現在の幼稚園の状況を考えると、幼稚園と小学校の接続という観点が重要になってくると思います。今までは十分に連携されていなかったところがありますので、教育ビジョン2010の中で幼稚園・小学校・中学校の一括した教育プログラムの中で取り組んでいくということで位置づけております。

委員)

連携してとらえるのならば、小1プロブレムというものをここで大きく出しすぎである気がします。幼稚園だけでなく家庭教育の部分の方が影響していると思います。実施するアンケートの内容は幼稚園のあり方検討会議で話された内容とずいぶん離れたように思います。

教育総務課長)

小1プロブレムを幼児教育とどのように関連づけるかというのは難しいですが、基本的な生活習慣が確立されていないという状況が小1プロブレムに結びついて、今回の教育基本法や学校教育法の改正では、幼児教育に重点を置く内容になっております。こういったことを踏まえながら、もちろん家庭教育に対する支援を行う一方で、区立幼稚園としては、道徳性の育成など幼児教育を充実させることが大事となります。幼児教育の充実を図り、浸透させ、各家庭にも影響を及ぼしていく中で、小1プロブレムの解消に結び付けていきたいと考えました。

アンケートは預かり保育を意識した調査になっております。預かり保育を実施するのであれば、どういう形で実施したらよいかという観点で考えていただければと思います。

委員)

預かり保育を充実させることで、託児所を補完するのか、それとも小学校に続く幼い子どもの教育を充実させようというビジョンなのかがはっきりしない気がします。

教育長)

9年間の義務教育を考えた時に、就学以前の幼児教育を充実させたいというのが大きなねらいであります。こういったことを充実させながら、連携・接続の問題や小1プロブレムを相対的に解決できるような方向性をねらっているのが教育ビジョンの趣旨でございます。その中で一番、困難性を抱えているのが家庭教育です。親自身が自分の経験に基づく家庭教育を行いますので、幼児虐待、基本的な生活習慣の乱れ、人間関係づくりができない等の問題がなかなか解決できない実態にあります。今回提案されている案件は、全体をどうしていくのかという頭出しを教育ビジョンの中で行っているもので、これから時間をかけながらじっくりと、幼児教育の充実、サービス向上をどうしたらいいか、補完的な役割ではなく、幼児教育の突破口を開いていくような役割を検討していきたいと思っております。

議会においては、待機児について問題になり、2年間で4倍くらい増えました。幼児教育全体が保育園教育に流れて、幼稚園の充足率が低くなっています。廃園になった幼稚園

の受け皿は区内の公立・私立幼稚園でなく、他区の幼稚園となっている傾向にあります。今のままだと、待機児は保育園に流れているけれども就園措置はされておらず、幼稚園児も少なく他区へ流れているので、公立・私立を問わず、幼児教育の充実をしていく必要があると思います。私立幼稚園にそういった呼びかけをしていますが、いままでのしきりもあり、なかなかうまくいかないところもあります。待機児対策とは違いますが、幼児教育を充実させる一環として、預かり保育という形で前向きな提案をさせていただきました。ニーズ調査を含めて、保護者の実態を正確に把握して立案したいと思います。

委員)

幼稚園・小・中学校の管轄は違うと思いますが、一貫教育をしていく上でそれはうまくいくのでしょうか。

教育指導課長)

今回は、一貫教育校を作るわけではないので、内容の充実を図っていきたいという頭出しです。現在、具体的な形で対策があるわけではないので、今後の課題となります。ばらばらに教育活動を行っていくのではなく、お互いを知りつつ連携をし、お互いの教育内容を充実させていくために何かできないかということで頭出しをして取り組んでいくこととなります。

委員)

私立幼稚園は、預かり保育に関してどう考えているのでしょうか。

教育総務課長)

三歳児保育を十分に協議しながら試行したいと提案させていただきましたが、撤回してほしいという意見もありました。

教育総務部長)

三歳児保育を私立幼稚園との協議を経て実施するのであれば、環境面を考えると、ハード的な条件がそろってないと実施できません。現在の区立幼稚園の建物ではスペースがありません。三歳児保育については、区立幼稚園を改築する際に、対応できるような規模や機能をそろえなくてはなりません。長期的に考え、その間に私立幼稚園とも協議をしていきたいと思います。区立幼稚園としても保育ニーズに応じていかなければいけない環境にあり、来年に向けて預かり保育を行いたいと考えています。私立幼稚園においては、預かり保育を行っていない幼稚園は1園くらいしかなく、ほとんどの私立幼稚園では預かり保育を実施しています。近年は、区立幼稚園に入園する園児は激減しています。経済状況の悪化などで、パートに出る母親も多くなり、その間、預かり保育を利用するなどのニーズもあると思います。本来であれば幼稚園に預けたいのだけでも、保育へ流れざるをえない状況もありますので、来年に向けて預かり保育を実施していきたいと考えております。

委員)

厚生労働省は待機児童を減らすために、管轄に関係なく保育園と幼稚園の連携が必要であるといったような発言をしたと思いますが、それに対して通達などはあったのでしょうか。

か。

教育総務課長)

今のところ、検討を行うという程度で新聞報道がされています。現在は認定子ども園として都道府県知事が認定しておりますが、それを子ども園と名称を変え、幼保一体の施設として検討が行われるといった情報だけが流れてきております。

教育長)

幼保一元化の話題は毎年出ています。区役所は所管課が分かれていますので、理想としては一本化してほしいですが、実態はそうならないまま経過しています。子どもや保護者の立場に立って、延長保育があれば幼児教育も希望でき、選択肢も広がるので、溢れている子どもたちをなんとかしないと、小1プロブレムの要因にもなりかねません。昨年度、子ども家庭部と教育委員会が一体となって、子どもの実態調査を行いました。保育園課で行った調査の中で、現在は保育園に入れているけれども、機会があれば幼稚園に移りたいという意見もありました。このような潜在的なニーズを正確に把握することが、今回のアンケートの目的であります。

委員長)

幼保一元化の結論は出ています。将来的には幼保一元というのは、政府においても共通した認識です。ただ、具体案となると乏しく、まだまだ未整備の部分がたくさんあります。園長会においても話題となりますが、具体的な話し合いは進んでいません。待機児がたくさんいると言われていますが、実際の待機児は0歳から2歳がほとんどです。この年齢の子どもたちをどうするのか、また、認定子ども園にしていくのであれば、ハード面も考えていかななくてはなりません。かなり綿密な計画を立てていく必要があると思います。

預かり保育を設けたからといって、園児が増えるかどうかはなんとも言えません。アンケートをとることは、それを見定める材料としてはいいと思いますし、親のニーズを聞く方法の1つです。私が勤めている幼稚園では、預かり保育を早朝、延長と始めました。利用される方もいますが、数としてはそれほど多くないです。幼稚園に期待する教育、経済的なこと、親の物の考え方によって左右されるわけで、公立の良さというのは、保育料が安く、面倒をみてくれることにあると思います。公立の良さとして、質やサービスの向上をメインにし、私立幼稚園の反対を押し切って三歳児保育を行うのか、よく話し合いをされた方がいいと思います。最終的には幼保一元化は間違いないと思いますので、幼保小中の連携や学校改築の際には幼稚園をそこにに入れて認定子ども園に近い形をとるなどの方策をとってもいいのではないかと思います。

教育長)

アンケートの項目について、何か意見がございましたらお願いしたいと思います。

委員長)

私が勤めている幼稚園は、預かり保育は1時間300円で、おやつが100円です。PTAの会合があるときなどは利用する方は多いです。急遽、親の介護をしなければならな

くなった時、急の仕事が入った時などは利用する方はいますので、制度があれば保護者にとっては利用価値があると思います。

教育総務部長)

時間単価でアンケートをとる趣旨は、保護者はいくらぐらいまでならお金を出しても預かり保育を利用するのかという尺度とするためです。区内の私立幼稚園を見ても、保育料を1回ごとにいただくところと月額でいただくところとさまざまです。区として保育料の徴収方法は今後検討をしていきます。

また、預かり保育のニーズがあるかどうか、そしてそれが園児数増につながればありがたいですが、将来的には認定子ども園にしていくという目標がございますので、それに向けた第一歩という位置づけもあります。

委員)

アンケートのQ2の意図は何でしょうか。家庭で主に子どもの育児をしている人はどなたですかと尋ねていますが、母親以外が育児をしているなら、預かり保育は利用しないのではないのでしょうか。

委員長)

この問いの仕方だと、何を聞きたいのかわかりません。主に育児をしているのは母親だと思います。

委員)

主に育児をしているのは母親なので、何かの都合で育児ができないときは、誰にたのんでいるのかという聞き方が望ましいと思います。

教育総務部長)

主に育児をしている人は誰かと聞いていますが、都合が悪い時はどのように役割分担して育児をやりくりしているのかということが分かるように、もう少し分かりやすい表現にしたいと思います。

委員長)

このままでいけば、ほとんどが母親に丸がついてしまうと思います。何を聞きたいのかはっきりさせた方がよいと思います。

教育長)

預かり保育のニーズを調査するのであれば、誰が主たる保育者かということとはあまり関係ありません。都合がつかなくなったときは、誰に育児をたのむかという聞き方がいいと思います。

委員)

預かり保育の保育料についてですが、1時間200円以内となると、100円でも50円でもいいことになってしまいます。安すぎても困りますので、最低でも200円からにした方がいいと思います。

教育総務部長)

区内で把握している範囲だと、一番安い私立幼稚園の単価は1時間150円、高いところで1時間500円くらいです。保育料の単価については、最低でも200円というラインで検討させていただきます。

委員長)

預かり保育を行うのであれば、保育士が必要です。それはどうするかによって新たな経費がかかると思います。

学校運営課長)

人的配置は必要であるという認識はございます。現状の人員のままでできるか、非常勤・臨時職員の配置が必要かどうか、詳細な検討はこれからということになりますが、おそらく、追加の人員配置が必要だろうと現状では考えております。

委員長)

私立幼稚園は東京都から預かり保育についても補助金が出ます。それでだいたい人的配置などの経営がまかなえるのですが、公立は補助金がありません。すると資金はすべて区の持ち出しになるのではないのでしょうか。そういったことも考えないといけないと思いますが、親のニーズからすると保育料は安い方がいいに決まっています。

学校運営課長)

経費面は重要な問題でありまして、ニーズ調査をした上で費用を積算し、予算の確保が必要になってくると思います。現状では預かり保育を実施すれば、今のような極端な定員割れは解消できるのではないかという予測のもとに話を進めています。預かり保育を望んでいるかどうかをニーズ調査によって確認した上で、コスト面を検討していきたいと思います。

委員長)

それでは、この件はよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

#### (8) 報告事項第3号 豊島区立目白小学校改築基本構想・基本計画について

##### <学校施設課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問はありますか。

委員)

ヒマラヤ杉は残すのでしょうか。

学校施設課長)

考える会でもぜひ残してほしいという提言がでています。大きい木ですので移植となると難しいので、現在の位置で残すことになると思います。

委員)

囲い型配置案は費用が一番かかりそうな気がします。

学校施設課長)

配置案の中では、費用については検討しておらず、考える会の中で想定できるものを挙げています。

委員)

配置案によって5階建てであったり4階建てであったりしますが、エレベーターはつけるのでしょうか。

学校施設課長)

今後改築していく学校は、高さに関係なくバリアフリー法の関係でエレベーターはつけます。ただ、児童・生徒が日常的に利用するものではありません。

委員)

給食室はドライ方式とするとありますが、これはドライ方式の実績があつてこのようにされたのでしょうか。

学校運営課長)

新しい衛生基準の中で、給食室についてはドライ方式と決まっております。新築の学校はもちろんですが、古い学校についても順次ウェット方式からドライ方式に改修工事をしています。

教育長)

ドライ方式は衛生管理ができていて、導線もよく、エリアを区切った形態が一般的です。ただ、広い面積を要するので、設計上、立地条件等で難しい部分もあります。

委員)

南池袋小学校はオープン教室がありますが、目白小学校はオープン教室は作らないのでしょうか。

学校施設課長)

考える会では南池袋小学校や他区の学校を見学いただきましたが、オープン教室というよりも開放感のある教室を希望しています。南池袋小学校のようなオープン教室でなくとも、色々な形があると思うので、プロポーザルによる提案を受けて判断していきたいと思いません。

委員長)

それでは、よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(午後4時10分 閉会)